

岡山県林業振興事業補助金交付要綱 別表

補助金等の 名称	交付の目的	交付の相手方	交付の対象となる 事務又は事業の内容	採 択 条 件	補助金の額又は率	補 助 金 申請期限	提出書類 の 部 数	軽 微 な 変 更	
								経費の配分の変更	事業の内容の変更
おかやまの木 で家づくり支 援事業補助金	木造住宅等の 普及促進及び 県産森林認証 材の積極的な 使用を推進す ることにより、 県産材の需 要拡大を図 る。	一般社団法人 岡山県木材組 合連合会	おかやまの木で家づくり支援事業	おかやまの木で 家づくり支援事 業実施要領によ る。	定額	別に指示 する。	1部	次のものを除く変 更とする。  事業に要する経費 の30%を超える増 減	次のものを除く変 更とする。  事業種目の新設又 は廃止
里山林活性化 による多面的 機能発揮対策 事業費補助金	里山林活性化 による多面的 機能発揮対策 事業の推進	市町村	(1) 市町村推進事業 【削除】	岡山県里山林活 性化による多面 的機能発揮対策 事業実施要領に よる	(1) 補助対象経費の 1/2以内 【削除】	別に指示 する。	1部	次のものを除く変 更とする。  事業に要する経費 の30%を超える増 減	次のものを除く変 更とする。  事業の廃止
快適森林環境 創出事業費補 助金	荒廃した里山 を適切に保 全・整備す るとともに、 害虫被害を 軽減し、自然 の力を活用 して、安全で 快適な森林 環境を創出 するなどの 効果的な取 組を推進す る。	(1) 森林組合 (2) ア 森林組合 イ 市町村 (3) ア 森林組合 木材生産者等 イ しいたけ 生産者等 ウ 市町村、 森林組合、 木材生産者 等 エ 市町村、 森林組合、 木材生産者 、業整 備法人	(1) 里山林等再生事業 (2) 松くい虫被害林再生事業 【削除】 (3) 広葉樹等利用促進事業 ア 搬出助成  イ 倒木接種  ウ 大径広葉樹利用促進  エ 林地残材利用促進	快適森林環境創 出事業実施要領 による。	(1) 補助対象経費の 1/2以内 (2) ア 補助対象経費の 1/2以内 【削除】 (3) ア 補助対象経費の 1/2以内 ただし、5,000千 円を上限とする。 イ 補助対象経費の 1/2以内 ウ 補助対象経費の 1/2以内 ただし、1,000千 円を上限とする。 エ 補助対象経費の 1/2以内 ただし、1,500千 円を上限とする。	別に指示 する。	1部	次のものを除く変 更とする。  事業に要する経費 の30%を超える増 減	次のものを除く変 更とする。  1 事業量の30% を超える増減 2 事業実施箇所 の変更